

ダイワ外国債券ファンド（毎月分配型）ーダイワスピリットー 第72期分配金は50円（1万口当たり、税引前）

2015年3月11日

平素は、『ダイワ外国債券ファンド（毎月分配型）ーダイワスピリットー』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは、3月10日に第72期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、1万口当たり50円（税引前）と致しましたことをご報告申し上げます。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下の通りとなっています。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づき委託会社（大和投資信託）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産の推移》

（基準日：2015/3/10）

基準価額 7,757円
純資産総額 718 億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1 カ月間	-3.5 %
3 カ月間	-7.7 %
6 カ月間	-2.2 %
1 年間	+6.6 %
3 年間	+17.6 %
5 年間	+30.9 %
年初来	-7.0 %
設定来	+56.6 %



※ 当ファンドは、2009年7月22日に9対10の受益権の分割（9口を10口に分割）を行っています。

※ 「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。

※ 基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※ 「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※ 実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

分配金の計算過程（1万口当たり、税引前）

（単位：円、1万口当たり・税引前）

		配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備 積立金③	収 益 調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
			経費控除後 配当等収益①		経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②					
第61期	14/4/10 分配金内訳	52	50 50	269	0 0	913 0	22 0	985	50	8,092
第62期	14/5/12 分配金内訳	52	46 46	30	0 0	911 4	24 0	981	50	8,114
第63期	14/6/10 分配金内訳	47	42 42	50	0 0	906 8	25 0	973	50	8,152
第64期	14/7/10 分配金内訳	47	38 38	△ 27	0 0	897 12	26 0	961	50	8,113
第65期	14/8/11 分配金内訳	49	39 39	△ 108	0 0	884 11	27 0	950	50	7,995
第66期	14/9/10 分配金内訳	47	45 45	243	0 0	872 5	29 0	945	50	8,225
第67期	14/10/10 分配金内訳	44	35 35	△ 140	0 0	866 15	30 0	930	50	8,070
第68期	14/11/10 分配金内訳	39	37 37	246	0 0	850 13	30 0	918	50	8,295
第69期	14/12/10 分配金内訳	41	40 40	285	0 0	836 10	32 0	908	50	8,561
第70期	15/1/13 分配金内訳	47	36 36	△ 122	0 0	825 14	32 0	894	50	8,426
第71期	15/2/10 分配金内訳	40	31 31	△ 317	0 0	810 19	34 0	875	50	8,090
第72期	15/3/10 分配金内訳	39	30 30	△ 312	0 0	790 20	35 0	855	50	7,757

分配開始以降の分配金合計額*：5,250円

（2015/3/10まで）

- * 分配金合計額には、分割前の分配金が含まれています。分割前（第1～4期）の分配金合計額は200円です。
- ※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。
- ※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 分配準備積立金――期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立てます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。
- 収益調整金――追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

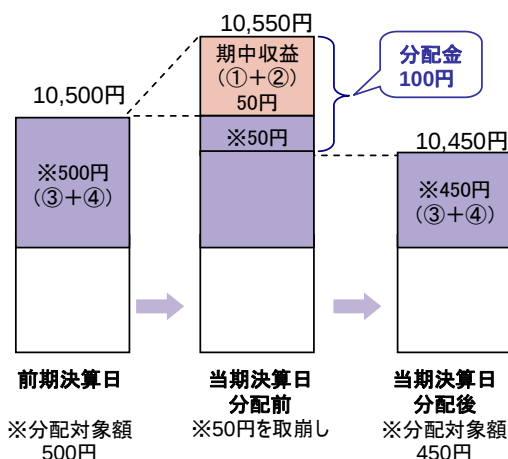
投資信託の純資産

分配金

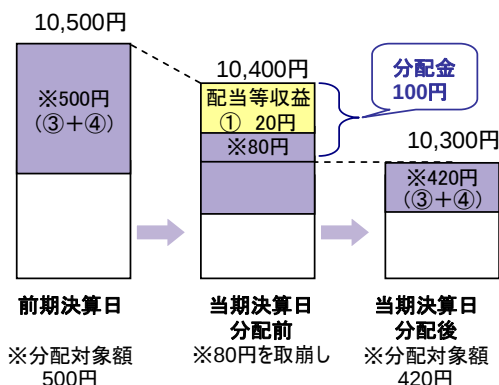
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



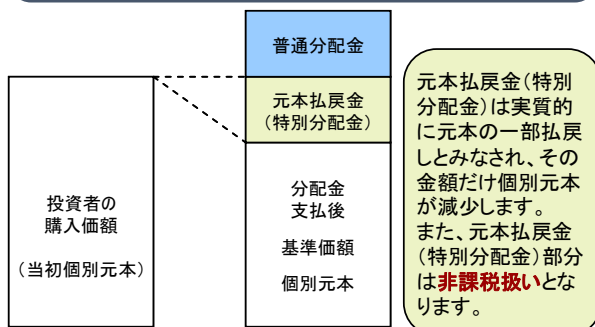
前期決算日から基準価額が下落した場合



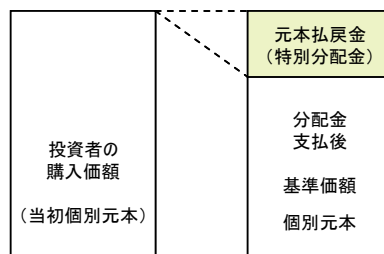
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ダイワ外国債券ファンド（毎月分配型）ーダイワスピリットー

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

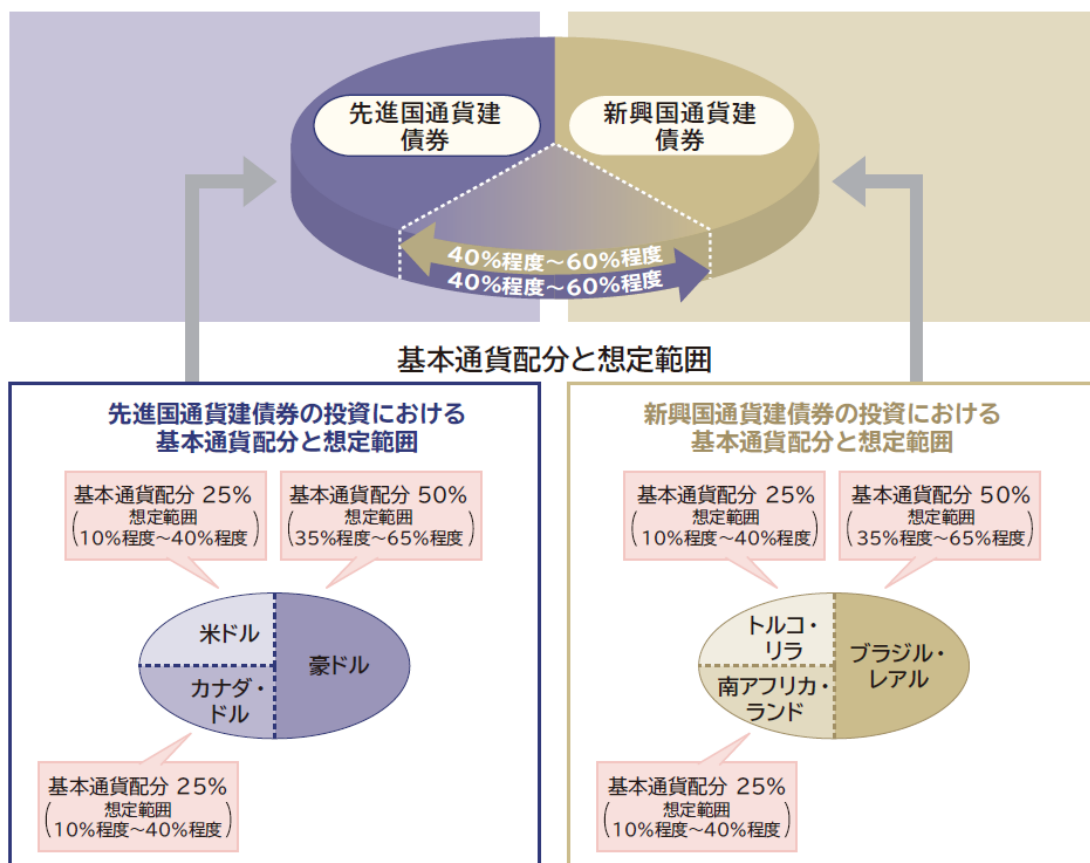
ファンドの目的

- 海外の債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. 先進国通貨建債券および新興国通貨建債券に分散投資します。
 - ◆ 先進国通貨建債券および新興国通貨建債券の組入比率は、信託財産の 50% を中心に、40% 程度から 60% 程度の範囲内とします。
 - ◆ 投資対象は、各国の国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券とします。
 - ◆ 先進国通貨および新興国通貨の中からそれぞれ 3 通貨を選定し、基本通貨配分を定めます。
※ 各国の債券および為替市場の流動性、信用力、市場規模、金利水準等を勘案し、長期的な視点で通貨を選定します。
 - ◆ 基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して通貨を配分します。そのため、基本通貨配分と実際の通貨配分とは異なります。
- （注）投資環境等が著しく変化した場合には、投資対象通貨、通貨数および基本通貨配分を変更する場合があります。

先進国通貨建債券および新興国通貨建債券の組入比率



（注）上記の投資対象通貨および基本通貨配分は、平成26年8月末現在のものであり、平成26年9月1日以降変更する場合があります。最新の基本通貨配分については、委託会社のホームページ、または販売会社にてご確認ください。

2. 毎月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは「ダイワ外国債券先進国マザーファンド」と「ダイワ外国債券新興国マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク、税制に伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 2.7%（税抜 2.5%） です。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率 1.404%（税抜 1.3%） ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対しては金融取引税が課されます。なお、平成 26 年 8 月末日現在、税率は 0%です。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社：**大和証券**
Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用：**大和投資信託**
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会